

一般財団法人ルドルフ・シュタイナー・ファンド・ジャパン
2020年度事業報告書

(2020年10月5日から2021年3月31日まで)

本年度は、事業を始めた初年度であり、日本初のシュタイナー教育への奨学生支援団体としての設立準備や法人登記などを経て設立した。設立後は、当団体の広報、奨学生希望の方への問い合わせへの対応などを行った。資金調達のために、助成金への応募や、12月～1月と、3月～4月の2度、クラウドファンディングに取り組んだ。一人の奨学生に対して奨学金を給付した。以下に事業別の詳細を記載する。

〈実施した事業〉

1. 当財団の設立

理事3名、評議員3名、監事1名で、一般財団法人として10月5日に設立。シュタイナー教育への奨学金団体として運営を開始。寄付規定など決定。

2. 奨学生の採用および奨学金の給付など

・保護者からの申請と、理事会の承認を経て、2020年1月27日に奨学生(初等部)一人に奨学金を給付。北海道シュタイナー学園いずみの学校の児童。今年度の2,3月分の授業料全額、78000円を給付し、当該学校から領収書をいただいた。

3. 奨学生募集の問い合わせ対応

・問い合わせは、10件あった。

〈内訳〉

- ・シュタイナー幼稚園1件
- ・シュタイナー学校4件
- ・成人の方5件

成人の方、5件の内、3件はシュタイナー学校教員養成の希望、2件はオイリュトミートレーニングのご希望だった。現在の所、成人の方への奨学金の資金調達の目処が立っていないために、成人の方への奨学金募集は停止している。

シュタイナー学校の奨学生希望者4名中1名は、実際に奨学生として決定。残り4名の内の1名は二次選考中。1名は二次選考の書類待ち。もう1名は、1次選考の書類待ちの状態。シュタイナー幼稚園の1名は、問い合わせのみで、選考には進まなかった。

4. ホームページの開設。ホームページは登記に必要だったため、10月3日から開設している。適宜、ホームページの情報更新をしながら、サイトを運営。

5. 各種助成金の申請

資金調達のために、各種助成金に応募したが、すべて不採択となった。

- ・子どもゆめ基金→不採択
- ・太陽財団→不採択
- ・WAM助成金→不採択
- ・日本財団→不採択

・麒麟福祉財団→不採択

6. 寄付金受取のための方法の多様化

ご寄付くださる方が、利用しやすいように、ゆうちょ口座、楽天銀行口座、北海道銀行口座の3つを開設。その他、シュタイナーに関することを学びながらご寄付いただく、というオンラインコミュニティを作成し、クレジットカード払いに対応するために、STORESというプラットフォームを利用している。ストアーズでの支援者数26名。

7. 資金調達のためのクラウドファンディング実施

2020年12月～2021年1月6日まで、当財団初のクラウドファンディングを実施。コングラントというシステムを利用した。10名の支援者により、78240円のご寄付を頂いた。

8. 資金提供者へのお礼としてのオンラインコミュニティ運営

月に1度、理事3人がそれぞれ、シュタイナーに関わる動画を、オンラインで配信し、シュタイナー教育に関する学びができるようにしている。オンラインでの学びをお礼としている。このオンラインコミュニティでの学びを目的に、ご寄付をいただける方も居る。どんな形でも、1度でもご寄付頂いた方で、希望される方、すべての方をオンラインコミュニティに招待している。現在、56名のコミュニティ・メンバー。

8. 寄付者に対しての、領収書の発行

ご希望される方へは、領収証の発行をしている。

9. 当財団の活動の広報

日本シュタイナー学校協会や、日本シュタイナー幼児教育協会など、関係者に連絡をした。アントロポゾフィー協会の各協会にも設立の旨の連絡をした。当法人のポストカードやビラを制作し、各所に配布している。

定款4条(3)芸術家の育成、(4)バイオダイナミック農業、医療、建築に対する支援活動は、応募がなかったためと、資金調達ができていないのもあり、事業を実施しなかった。